

1. 技術者教育プログラム「建築プログラム」について

福祉環境工学科建築コースにおいては、以下のように技術者教育プログラムと工学教育プログラムを設置している。

- 技術者教育プログラム「建築プログラム」
- 工学教育プログラム「建築システムプログラム」

技術者教育プログラム「建築プログラム」に定める要件を満たして修了した者には JABEE 修了証が与えられる。

2. 技術者教育プログラム「建築プログラム」履修および登録について

この要項は、工学部履修規定第5条の4に基づき、技術者教育プログラム「建築プログラム」の履修に関して必要な事項を定める。

2.1. 履修者

建築プログラムを履修できる者は、福祉環境工学科建築コース（以下、「本コース」という。）の平成18年度以降に入学した者とする。

2.2. 履修登録

建築プログラムへの履修登録は、入学時に自動的に行われる。

2.3. 4年次進級要件

建築プログラムにおいて、4年次へ進級するためには、履修者は、次の各項のすべてを満たさなければならない。

- (1) 本コースの卒業研究着手要件を満たしていること。
 - (2) 累積成績指標値 GPA (Grade Point Average) が、2.8以上であること。
- なお、ここでの GPA は、大分大学工学部履修規定に示されたものをを用いる。

2.4. 修了要件

建築プログラムを修了するためには、履修者は、本コースの卒業要件を満たさなければならない。

2.5. 履修プログラムの変更

1年後期終了時から3年後期終了時まで、建築プログラムと建築システムプログラムの間の履修登録の変更を認める。履修登録の変更を希望する者は、プログラム履修登録変更申請書を上記の期間中に本コースの長に提出しなければならない。

2.6. 履修登録の抹消

建築プログラムの履修者のうち、次の各号の一に該当する者は、その履修登録を抹消される。

- (1) 退学した者
- (2) 除籍された者
- (3) 転学、転学部、転学科又は転コースした者

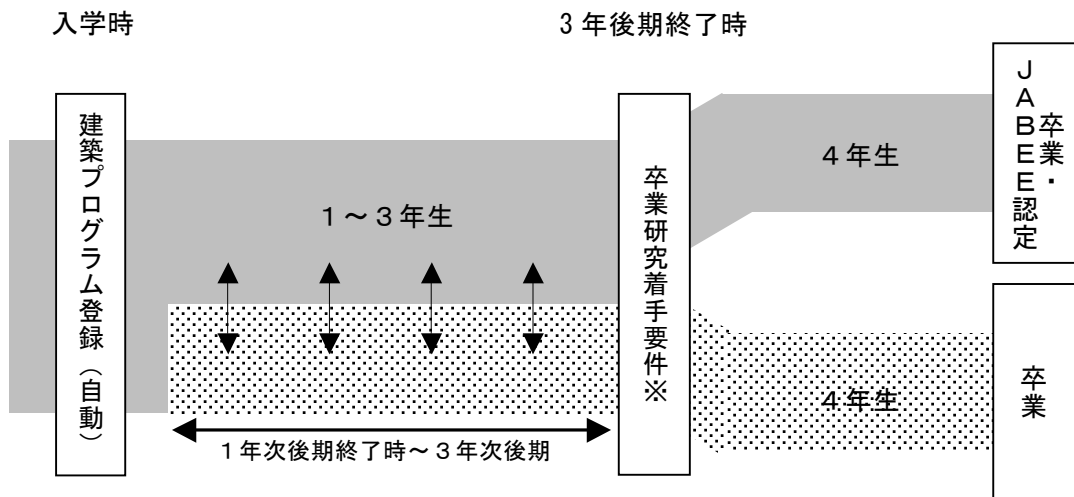
2.7. 編入生の取り扱い

編入生については、次の各項のすべてを満たすことで建築プログラムに履修登録される。


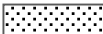
- (1) 出身教育機関が JABEE の認定を受けているか、同等の教育プログラムを実施していることが証明できること。
- (2) 編入学時に建築プログラム編入申請書を申請し、受理されること。

2.8. 雑則 この要項に定めるものほか、建築プログラムの履修に関する必要な事項は別に定める。

建築プログラム履修の流れ



※建築プログラムでは、4年生へ進級するためにはGPAが2.8以上必要

-  技術者教育プログラム「建築プログラム」
-  工学教育プログラム「建築システムプログラム」